

ファンキー加藤 卒業生応援ライブ2016

3月8日(火)、笠田中学校の卒業式終了後、同会場にてファンキー加藤さんがサプライズでミニライブを開催してくれました。



in笠田中学校



応募総数約600校の中から笠田中学校を選んできた加藤さんの登場に、会場は大興奮。驚きと喜びにあふれる中、新曲「中途半端なスター」を含む全5曲を生徒たちとともに熱唱してくれた加藤さん。

その場にいたすべての人々にとって、思い出深い卒業式となりました。



こんにちは赤ちゃん

滝の 山本 真規子さん・大悟ちゃん
(平成27年11月7日生まれ)



「すくすく元気に育ってね」



人口と世帯数

3月末日現在		3月のうごき	
人 口	17,624人	出生	7人
男	8,253人	死亡	27人
女	9,371人	転入	50人
世帯数	7,252世帯	転出	101人
人口の前月比		-71人	

ヤング健診のお知らせ

若年者向けの健診を実施します。ぜひこの機会に健診を受診してください。

日 程 **8月6日(土)**

場 所 かつらぎ町保健福祉センター

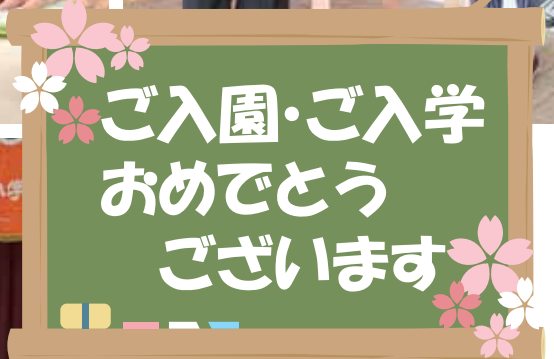
対象者 昭和52年4月2日～平成9年4月1日生まれ
自己負担額 無料

申込期限 **5月31日(火)**まで

実施科目 血液検査、身体計測、血圧測定、尿検査

申込方法 電話で申し込んでください。

問い合わせ やすらぎ対策課衛生係
(内線2053)



4月4日(月)、8日(金)に
町内各こども園・小学校で
入園・入学式が
行われました。

今月の主な内容

- こども園が開園しました 2～3
- 農業振興に関する補助金について 4～5
- 犬を飼っている皆さんへ 9
- まちのわだい 10
- 5月のお知らせ 12～15
- 図書館だより 16
- 健康ひろば 保健カレンダー 17～19
- ヤング健診のお知らせ 20

5月号



平成28年(2016年)第687号

佐野こども園・三谷こども園が 開園しました

かつらぎ町では、就学前の子どもの成長と発達を見据えて、幼児教育・保育を一体的に提供できる環境を整備し、次代を担う子どもたちの人間形成の基礎を培うとともに、子育て支援の充実を図ることを目指して、町内の保育所(7園)・幼稚園(5園)を統合し、「佐野こども園」と「三谷こども園」を開園しました。



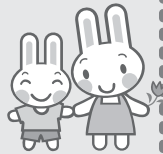
3月27日(日)に竣工式、4月4日(月)に入園式が行われ、こども園の運営がスタートしました。

こども園の設置者はかつらぎ町ですが、管理・運営については指定管理者の「社会福祉法人かつらぎ福祉会」が行っています。

こども園では、延長保育・預かり保育・子育て支援・体調不良児対応保育・一時保育(佐野こども園のみ)を実施します。なお、利用申し込みの必要な保育もありますので、詳しくは教育委員会総務課子育て係までお問い合わせください。

佐野こども園

類 型	保育所型
所 在 地	かつらぎ町大字佐野827番地の1
構 造	鉄骨造 平屋建
延床面積	2243.09㎡
園庭面積	1478.76㎡
定 員	260名
	保育所部(2号・3号認定) 235名
	幼稚園部(1号認定) 25名
電話番号	22-6260



玄関付近



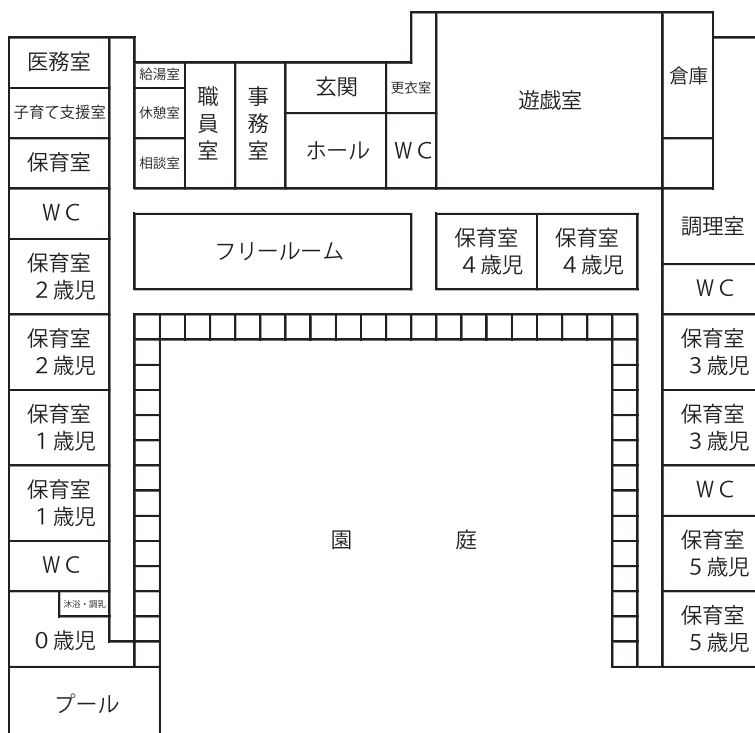
遊戯室

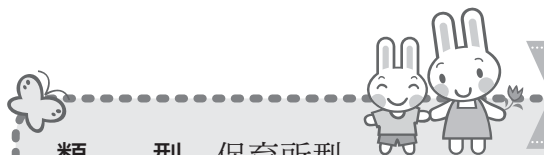


保育室



廊下





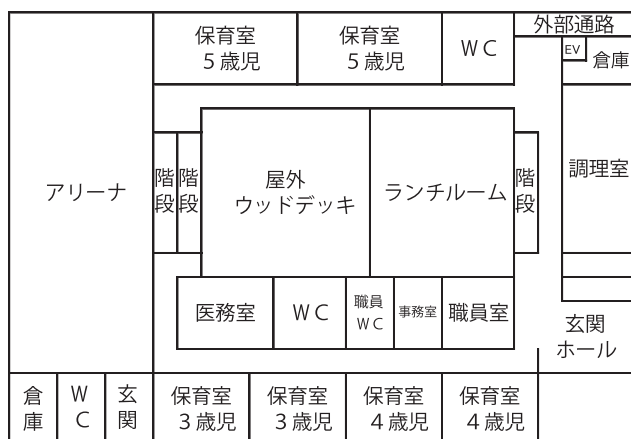
三谷こども園

類型 保育所型
所在地 かつらぎ町大字三谷1650番地
構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨) 2階建
延床面積 2417.75㎡ (別棟225.16㎡を除く)
園庭面積 2706.76㎡
定員 200名
 保育所部(2号・3号認定) 175名
 幼稚園部(1号認定) 25名
電話番号 23-3730

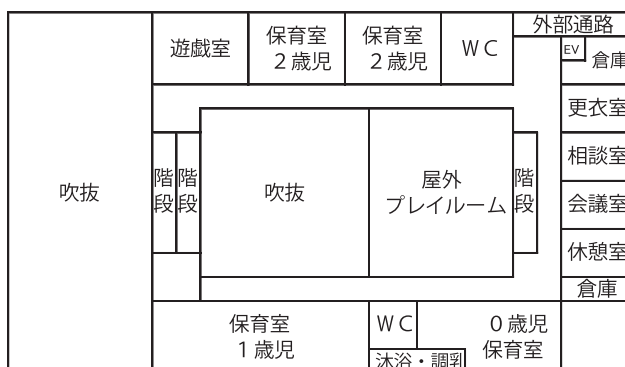


玄関付近

1階



2階



保育室



屋外プレイルーム・ランチルーム外観

各こども園の園庭開放については、18ページをご覧ください。

問い合わせ 教育委員会総務課子育て係
 (内線3008)



廊下

農業振興に関する 補助金について



現在、本町の農業は、農家の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増大など大きな問題を抱えています。

このような問題の改善を図るため、かつらぎ町ではさまざまな取り組みを実施しています。ぜひご活用ください。

これらの制度以外にも農林業に係る各種制度や事業がありますので、詳しくは、町ホームページをご覧ください。

果樹産地競争力強化 総合支援事業

対象

園内道、スプリンクラーの整備、循環送風機、ヒートポンプ、予冷・保冷库、マルチ・節水型かん水施設などを導入する農家

補助額

資材費などの3分の1、6分の1（上限50万円）

※事前に整備・購入されたものは対象となりません。

耕作放棄地 再生利用緊急対策

対象

農用地区域内の耕作放棄地を買入れ、または借入れ、耕作される

予定の農家

補助額

・再生作業

10aあたり5万円

※重機などを利用する場合は事業費の2分の1以内

・営農再開・定植

10aあたり2万5000円

・農道・排水などの基盤整備

事業費の2分の1以内

※簡易な整備の場合は10aあたり2万5000円

経営所得安定対策

対象

水田において、主食用米や麦・大豆・そば・飼料用米などの作物、野菜などを栽培・販売する農家に、対象面積や作目に応じて交付金を交付

青年就農給付金事業 （経営開始型）

対象

独立就農時の年齢が45歳未満の独立・自営就農者の方

補助額 年間（最大）150万円

※就農時から5年目まで交付します。

農地活用総合支援事業

◆長期活用促進事業

対象

農用地区域内の樹園地を買入れまたは借入れ、6年以上耕作する場合

補助額 10aあたり2万円

（初年度のみ）

◆遊休農地解消促進事業

対象

遊休農地を買入れ、または借入

れ、解消し、栽培が可能な農地として、3年以上耕作する場合
補助額 10aあたり3万円
（初年度のみ）

※解消前にご相談ください。

機構集積協力金交付事業

◆経営転換協力金交付事業

対象

経営の柱としていた作物を一部やめる場合や、リタイヤする出し手農家

補助額 貸付面積が0.5ha以下は30万円、0.5ha～2.0haの場合は50万円、2.0ha超は70万円

◆耕作者集積協力金交付事業

対象

2筆以上の隣接する農地を貸した場合の出し手農家
補助額 10aあたり1万円

※対象となる農地を中間管理機構に10年以上貸し付けかつ、機構から受け手農家に貸し付けられていることが必要です。



中山間地域等直接支払制度 (平成27年～31年度)

対象

急傾斜地(畑15度以上、水田20分の1以上)の農地を5年間耕作する場合

交付単価

(10aあたり・上限)

畑 1万1500円

水田 2万1000円

※新たに希望する方や園地を追加する方は6月末までにお問い合わせください。

鳥獣害関連補助金

◆わな設置支援事業

対象

イノシシ、ニホンジカ、アライグマ捕獲用のわなを購入する場合
補助額 資材費の4分の3

・イノシシ・シカ用箱わな

1基あたり上限11万円

・アライグマ用箱わな

1基あたり上限2万4000円

・イノシシ・シカ・サル用くりわな

1基あたり上限5000円

・サル用囲いわな

1基あたり上限20万円

(1団体につき1年度に1基以内)

◆防護柵設置支援事業 (県補助事業)

対象

2戸以上の農業者で、農地に電気柵、メッシュフェンス、トタンなどを設置する場合

補助額 資材費の3分の2

(上限単価1mあたり9000円)

※サル用の場合は、上限単価1mあたり2000円となります。

※県への申請締切は5月末となりますので、設置前にお早めにご相談ください。

◆農作物鳥獣害防止対策事業 (町単独補助事業)

対象

個人で農地および人工林に電気柵、メッシュフェンス、トタンなどを設置する場合

補助額 資材費の2分の1

(上限25万円)

※設置前にご相談ください。

◆狩猟免許取得支援事業

対象

新たに第1種銃狩猟免許および、わな免許を取得する場合

補助額

・講習会費用補助

1万円以内

・射撃教習費用補助

3万7000円以内

※例年7、8月ごろに実施していますが、詳細は伊都振興局農業振興課(☎0736-334930)へお問い合わせください。

◆有害鳥獣捕獲補助金

対象

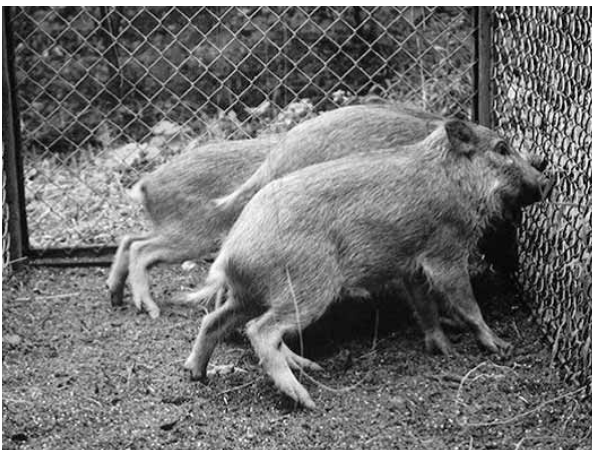
有害鳥獣として捕獲した、イノシシ、ニホンジカ、サル、アライグマ

補助額 捕獲鳥獣により異なる

※有害捕獲区域の申請は、被害農家が地区区長を通じて申請します。

その他

メジロの捕獲は原則禁止です。捕獲・飼養には許可が必要です。



多面的機能支払交付金

対象

多面的機能の維持・発揮を目的に、農用地、水路、農道等の地域資源を適切に保全管理するため地域で共同活動を行う場合

交付単価

(農業振興地域内農用地 10aあたり)

・農地維持支払

畑 3000円

田 2000円

・資源向上支払(共同活動)

畑 2400円

田 1440円

・資源向上支払(長寿命化)

畑 4400円

田 2000円

※新たに希望される方や園地を追加される方は6月末までにお問い合わせください。

※事業により申請期限が異なります。

詳細はお問い合わせください。

問い合わせ

産業観光課振興係(内線2101)

「電力の小売全面自由化」が始まりました

4月1日から、電力の小売全面自由化がスタートしました。

これまで、電力の契約は地域ごとの事業者との契約でしたが、自由化により複数のさまざまな業種や業態の事業者（小売電気事業者）から契約先を自由に選択できるようになりました。

また、自由な料金設定も可能となることで、消費者は多様なメニューやサービスの中から選択できます。

小売電気事業者との契約は、次のことに注意しましょう。

①国の登録を受けた「小売電気事業者」であるかを確認

電気を販売する「小売電気事業者」は、法律により国に登録しなければ家庭に電気を販売できません。

また、契約を結ぶ際は、消費者に対して電気料金、契約期間、解約条件などの書面を渡して説明すること、契約締結後は契約内容について記載した書面を消費者に交付することが義務付けられています。

電気の小売自由化の制度や、小

売電気事業者が登録しているかは、次で確認できます。

◆経済産業省専用ダイヤル

☎0570-028-555（全国共通ナビダイヤル）

②契約内容をきちんと確認

「料金が安くなる」などと勧誘された際には、自分の家庭に合った条件が設定されているか確認しましょう。

また、契約期間が長期になつていないか、解約時に違約金が発生しないかなども、書面で確認してよく検討しましょう。

③便乗商法に要注意

電力の自由化に便乗した太陽光発電システムの契約をはじめ、プロパンガス、蓄電池などの勧誘が行われているとの情報があります。このような勧誘を受けた際はその場で契約せず、必要性についてよく考えましょう。

小売契約のトラブルは、次で確認できます。

◆経済産業省電力取引監視等委員会の相談窓口

☎03-3501-5725

平成28年度軽自動車税の納付

納期限

納付書発送日 5月10日（火）

※各納税義務者宛に発送。

納期限 5月31日（火）

軽自動車税は、4月1日を基準日として課税します。4月2日以降に廃車の手続きをした車両は、当該年度の税金を納める義務がありませんのでご注意ください。

身体障害者等減免申請手続き

期間 5月31日（火）まで

必要書類 手帳、運転免許証、印鑑、納付書、個人番号カードもしくは通知カードなど
申請場所 役場税務課

※初めて申請する方は、事前に税務課へお問い合わせください。なお、申請期限後の届出は、減免の対象となりません。

※今年度から個人番号カードもしくは通知カードの提示が必要になりますので忘れずにご持参ください。

口座振替をご利用の方は、金融

機関への引き落とし停止の連絡が必要ですので、申請期限1週間前までに申請手続きをお済ませください。

問い合わせ 税務課住民税係（内線2042）

町税の口座振替へのおすすめ

町税を納期限ごとに納付書を持参して指定金融機関などで納付していただけでなく、自動的に指定預貯金口座から振替納付することができ「口座振替」をご利用ください。

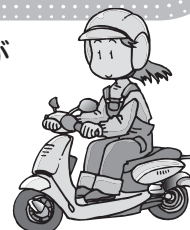
「町税等口座振替申込書」は税務課および指定金融機関などにありますので、口座振替ご希望の方は必要事項を記入し、口座届印を押印のうえ税務課もしくは指定金融機関などに提出してください。

なお、口座振替後の領収証書は発行していません。また、軽自動車税納税証明書（継続車検用）については、6月中旬に発送予定しています。

問い合わせ 税務課徴収係（内線2041、2044）

軽自動車税の税制改正について

昨年度の税制改正により、平成28年度から軽自動車税の税率（年額）が変更されます



原動機付自転車、2輪の軽・小型自動車、小型特殊自動車

平成28年4月1日現在の所有者の方には、下表1の税率で課税されます。

〈表1〉	種 別 区 分	平成27年度まで	平成28年度以降
原動機付自転車	総排気量50cc以下	1,000円	2,000円
	総排気量50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
	総排気量90cc超	1,600円	2,400円
	3輪以上のもの	2,500円	3,700円
軽二輪自動車	2輪のもので総排気量125cc超250cc以下(側車付のものを含む)	2,400円	3,600円
小型二輪自動車	2輪のもので総排気量250cc超	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕用	1,600円	2,400円
	その他	4,700円	5,900円

3輪・4輪以上の軽自動車

〈表2〉			平成27年度から		平成28年度から
種 類 区 分			(1)平成27年3月31日以前に車両番号の指定を受けた車両	(2)平成27年4月1日以後に初めて車両番号の指定を受けた車両	(3)初めて車両番号の指定を受けた月から13年超の車両
3輪の軽自動車			3,100円(変更なし)	3,900円	4,600円
4輪以上の軽自動車	乗用	営業用	5,500円(変更なし)	6,900円	8,200円
		自家用	7,200円(変更なし)	10,800円	12,900円
	貨物	営業用	3,000円(変更なし)	3,800円	4,500円
		自家用	4,000円(変更なし)	5,000円	6,000円

※「初めて車両番号の指定を受けた月」とは、自動車検査証の「初度検査年月」を指します。

軽自動車税の税負担の例（乗用で自家用の場合）

- ◆平成27年4月1日に新規取得（新規検査）された新車について
平成27年度から新税率の10,800円で課税されます。
- ◆平成27年4月2日以降に新規取得（新規検査）された新車について
平成28年度から新税率の10,800円で課税されます。
- ◆平成28年度課税分から12,900円となる車両について
自動車検査証の初度検査年月欄に「平成15年3月」以前の記載がある車両となります。



中古車で購入される場合の税率について（乗用で自家用の場合）

- 自動車検査証の初度検査年月で判断することになります。
- ◆平成27年4月以降の場合、初度検査年月から13年を経過するまでは、10,800円となります。
 - ◆平成27年3月以前の場合、初度検査年月から13年を経過するまでは、7,200円となります。

問い合わせ 税務課住民税係（内線2042）

5月12日は「民生委員・児童委員の日」

全国民生委員児童委員連合会では、5月12日を「民生委員・児童委員の日」と定めています。

民生委員は、民生委員法により厚生労働大臣から委嘱を受けた民間の奉仕者で児童福祉法により児童委員を兼ね、担当する地域において次のような役割を担っています。

◆福祉に関する要望や問題点の把握

◆福祉に関する悩み事や心配事の相談に対する助言

◆福祉サービスの情報の提供、周知

◆役場、児童相談所などの関係行政機関へのパイプ役

◆児童の健全育成などの福祉施策について、地域住民の立場での意見提出およびその充実

町では72人の民生委員・児童委員と、児童福祉に関する事項を専門的に指導・助言する3人の主任児童委員が地域福祉向上のために活躍しています。

民生委員・児童委員、主任児童委員は相談を受けた内容などについて秘密を守ることが義務付けられていますので、福祉に関してお困りのことがありましたらお気軽にご相談ください。

これからも地域社会での孤立や孤独をなくす取り組み、消費者トラブルの防止、子育て支援にかかわっての支援活動などを行っていきます。

そうだんないよう おう てきせつ
相談内容に応じて適切な
かんけいきかん しえん
関係機関による支援への
やく
「つなぎ役」になります



民生委員・児童委員交代

次の方が新しく担当となります。《敬称略》

南 善久

担当地域

妙7、妙8、西ノ丁

任期

平成28年4月～11月

問い合わせ 住民福祉課福祉係（内線2064）

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行されます

公布日 平成25年6月26日
施行日 平成28年4月1日

障害者差別解消法とは

この法律は、障害を理由とする差別の解消に関する基本的な事項や、国の行政機関、地方公共団体等および民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めることにより、すべての国民が障害の有無によつて分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげることを目的としています。

不当な差別的取扱いの禁止

障害を理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりすることをしてはいけません。

◆不当な差別的取扱いの例

・障害があることを理由に施設の利用や習い事の入会を断ること

合理的な配慮の提供

障害のある方から何らかの配慮を求められた場合には、負担になり過ぎない範囲で社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが求められます。

◆合理的な配慮がない例

・聴覚障害のある方に声だけで話すこと
・視覚障害のある方に書類を渡すだけで読み上げないこと

・知的障害のある方にわかりやすく説明しないこと

詳しくは内閣府のホームページをご覧ください。

問い合わせ 住民福祉課福祉係（内線2063）

<犬の登録および狂犬病予防注射日程表>

5月9日(月)

9:30～10:15	笠田ふるさと交流館(笠田公民館)
10:25～11:00	笠田東児童館
13:00～13:20	(旧)新城小学校
13:40～14:10	(旧)志賀小学校前
14:25～14:45	美嶋荘駐車場
15:00～15:20	四邑公民館前

5月10日(火)

9:30～10:30	四郷地域交流センター(ともがき)
10:50～11:10	西方寺(東谷)
13:30～14:15	笠田駅前付近
14:30～15:10	新規作物・地域ブランド定着施設(笠田中)

5月11日(水)

9:30～9:50	中飯降地域交流センター
10:00～10:40	中飯降児童館
10:50～11:35	妙寺東部集会所
13:30～14:40	萩原コミュニティセンター
14:55～15:05	極楽寺(高田)

5月12日(木)

9:30～10:15	天野診療所
10:40～11:25	西渋田児童館
13:30～14:30	大谷公民館
14:50～15:20	新田区民会館

5月13日(金)

10:00～15:00(予定) 花園地区
※詳細は花園支所まで問い合わせください。

5月16日(月)

9:30～10:15	妙寺小学校前
10:30～11:00	丁ノ町地域交流センター駐車場
11:10～11:30	丁ノ町児童館
13:30～14:30	三谷公民館
14:45～15:30	新町集会所(妙寺)

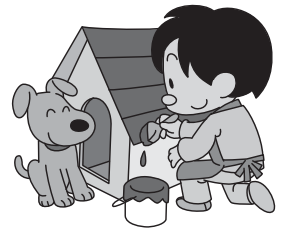
5月17日(火)

9:30～9:40	星山選果場
10:00～10:45	見好公民館
11:00～11:30	寺尾集会所
13:30～14:00	佐野ふれあい館(笠田公民館佐野分館)
14:20～14:50	柏木第1ちびっ子広場
15:05～15:40	役場前駐車場

平成28年度

犬を飼っている 皆さんへ

犬の登録と 狂犬病 予防注射



最寄りの会場で登録と予防注射を済ませてください。

登録

飼い主は、犬を飼った日(生後90日未満の犬は90日を経過した日)から30日以内にやすらぎ対策課衛生係に申請してください。
※犬の登録は生涯1回ですが、犬が死亡したときや飼い主の住所変更などがあった場合は、その都度届出が必要です。

料金

・登録料金(鑑札交付含む) 3000円

・注射料金(済票交付含む) 3190円

予防注射

狂犬病は大変恐ろしい病気です。犬をこの病気から守るため、また、人への感染を防ぐためにも予防注射を受けましょう。



問い合わせ やすらぎ対策課衛生係 (内線2053)

年金生活者等支援臨時福祉給付金について

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を支援し、個人消費の下支えを行うため支給する給付金です。

対象者

平成27年度臨時福祉給付金の対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）。

なお、平成27年度臨時福祉給付金の支給要件は次のとおりです。

- ①平成27年1月1日において、かつらぎ町住民基本台帳に記載されている方
- ②平成27年度の市町村民税（均等割）が課税されない方
- また市町村民税が課税される方に扶養されていない方
- ③生活保護制度の被保護者でない方

支給額

対象者一人につき3万円

申請受付

5月10日（火）
～9月12日（月）

問い合わせ

住民福祉課 福祉係（内線2067、2063）

<役場にお越しになれない方はご利用ください>

5月26日(木)	
9:30～11:30	見好公民館
13:30～16:30	笠田ふるさと交流館(笠田公民館)
5月27日(金)	
9:30～11:30	三谷公民館
13:30～16:30	丁ノ町地域交流センター
5月30日(月)	
9:30～11:30	天野地域交流センター（ゆずり葉）
13:30～16:30	中志賀集会所
6月1日(水)	
9:30～11:30	新城農作業準備休養施設
13:30～16:30	四郷地域交流センター（ともがき）
6月3日(金)	
13:30～16:30	花園支所

◆休日受付 6月4日(土)、5日(日)
9:00～17:00 かつらぎ町役場（2番窓口）
※その他業務は受付できませんのでご了承ください。

対象となる方（世帯）には、5月第2週に申請書を送付する予定です。該当すると思われる方で、申請書が届かない場合はお尋ねください。



まちのわだい

消防功労者定例表彰

3月18日(金)、アバローム紀の国において、「平成27年度和歌山県消防功労者定例表彰式」が行われ、消防団活動に功績のあった次の方々が表彰されました。

《敬称略》

◆和歌山県知事表彰 功労章
副団長 岡崎好彦

◆日本消防協会会長表彰 勤続章（30年）

第1分団部長 中野高志 第8分団部長 森脇市郎
第1分団団員 森本敏弘 第3分団団員 新堀行雄

※表彰式当日、森本さんは欠席されています。



◆和歌山県消防協会総裁表彰 功績章
本部会計旗手 湯川公平

第7分団班長 前浦良信
第4分団団員 中辻秀敏



人権啓発 シリーズ

◎人権作文優秀賞◎

「今、私にできること」

笠田中学校1年

(受賞当時)

木村羽伽



日本に住む私たちは、毎日何不自由なく過ごしています。美味しい食べ物が食べられる、好きな習い事ができる、学校行ったら勉強やクラブができる等幸せに暮らしています。

しかし、世界のみんなが幸せに暮らしている訳ではありません。調べてみると、世界で五歳の誕生日を迎える前に命を落とす子供は、年間で二千万人もいて、学校に通っていない子供は一億人以上もいるそうです。

私が特に衝撃的だったのは、あるテレビ番組の内容でした。それは二つあります。一つは、どこの国かは忘れませんが、学校へ行くのに、片道三時間以上かけて、ゾウやハイエナなどの危険動物のいる場所を歩くのです。また、くつものはかずに沼や川の激流の所を腰までつかかり、歩いたりもし

ていました。毎日が過酷な冒険のような登下校で大変驚きました。学校もすごく汚くて、よくこんな所で勉強できるなと思いました。でも彼らの目にはすごく輝いていて、先生の言う言葉を一生懸命聞き、とても楽しそうに歌い、質素な給食も美味しそうに食べている姿を見て、たくましく思いました。ポロポロの教科書もとても大切に使っていて、勉強するのが楽しくて、楽しくて仕方がないようでした。

もう一つ驚いたことは、

水道水や井戸水さえ無い国があるということです。いつも汚い沼の水を飲んでいる姿を見て、「私だったらすぐにお腹をこわすだろうな。」と思いました。そんな姿を見た人がテレビ番組で井戸を作ろうと提案し、キレイな水のない国を訪れ何日もかけてやっと井戸を掘り上げました。その瞬間の村人達の喜びの顔は今でも忘れません。次から次へと村人たちが水をくみ、涙しながら、美味しそうに井戸水を飲んでいました。そして日本から派遣した、井戸掘り名人さんがまるで神のように見えました。私はこんな番組企画が週に一回世界各国に繰り広げられたら、貧しい国が豊かになっていくんじゃないかなと思います。

日頃、私たちはほしいと思った物が簡単に手に入り、まだ使える物があってもすぐに新しい物を買ってしまいうし、教育である勉強もすごいやになり、投げ出してしまふこともあります。そして何よりも日本は戦争がなく、夜も安心して眠りに

つけることができます。そうでない国にとっては、私たちにとっての『普通』はとても『幸せ』なことなんだと改めて思いました。

では、この『幸せ』な私達ができることは何か考えてみました。世の中にはユニセフなど、支援する団体がありますが私は、募金にもあまり興味がありませんでしたが、これを機に募金をしていきたいと思いました。

私たちの募金が子供達の命を救ったり、教育に使われたりするのなら、どんなやつていいかと思いましたが、

そして、募金以外でできることも探しました。それは、発展途上国の子供達に

私達の募金以外でできることも探しました。それは、発展途上国の子供達に



6月1日は

「人権擁護委員の日」

人権擁護委員制度をご存じですか？

全国人権擁護委員会では、人権擁護委員法が施行された、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めています。互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、共に幸せに暮らせる社会を築いていくことが、私たちの願いです。

互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、共に幸せに暮らせる社会を築いていくことが、私たちの願いです。

5月の Information お知らせ



かつらぎ地域 市外局番 花園地域
花園久木 0736 0737

生活環境

町内清掃土砂類の 受け入れについて

町内清掃の時期を迎え、生活排水路に係る土砂類の処理が困難な場合、受け入れを行います。

場所 保健福祉センター西側に一時仮置き用地を設置期間 夏の一斉清掃期間中※受け入れは土砂類に限ります。カン・ビン類、草木竹類、ブロックなどの受け入れはできません。
※相談は、自治区、町内会単位でお願いします。
※運搬車両に対し一部補助を実施していますので、詳細はお問い合わせください。
問い合わせ 生活環境課
(内線2232)

募集

河川愛護モニター募集

河川を見守り、日常生活で知り得た情報を河川管理者に定期報告(月1回以上)していただく、河川愛護モニターを募集します。

期間 7月1日(金)から1年間
応募資格 町内在住で紀の川付近に住む20歳以上の方
対象河川 紀の川
手当 月額4580円予定
募集人員 県内で若干名
応募締切 6月3日(金)
※詳細は、お問い合わせください。
問い合わせ 国土交通省近畿地方整備局和歌山河川国道事務所河川管理課(☎073-402-0267)

ボーイスカウト 伊都第3団隊員募集

ボーイスカウト伊都第3団では、隊員の募集をしています。

(カブ隊) 小学2年生～
(ボーイ隊) 小学5年生～
問い合わせ
カブ隊長 中谷和紀
(☎22-7905)
ボーイ隊長 松岡秀典
(☎0736-33-0748)

橋本伊都衛生施設 組合臨時職員募集

募集区分・人員 事務補助1名

応募資格 パソコンの基本操作ができ、地方公務員法第16条の各号(欠格条項)に該当しない方
受付期間 5月9日(月)～16日(月)午前8時～午後4時(土・日を除く)
※詳細は、お問い合わせください。
問い合わせ 橋本伊都衛生施設組合総務課(☎0736-32-0028)

職員人事

●退職【3月31日付】

▽会計管理者兼出納室長 堀内秀樹▽花園地域振興課長 浦津賢司▽笠田保育所長 太田裕美子▽企画公室長補佐兼秘書係長 壺井ひとみ▽生活環境課長補佐 井田恵三▽花園地域振興課調査員(保健推進担当)兼課長補佐 弓庭喜美子▽税務課調査員(町債権確保担当)兼課長補佐兼徴収係長 西畑和哉▽中飯降保育所長 東岡まゆみ▽中部保育所長 中峯育子▽渋田保育所長 小林佐智代▽大谷幼稚園主任教諭 嶋本裕子▽妙寺幼稚園主任教諭 尾西光代▽教育委員会総務課指導主事(課長相当職) 岡賢司▽議会事務局局長兼政策推進担当(再任用) 西井正人▽国体推進室長補佐(再任用) 野口順弘

●異動【4月1日付】

《町長部局》()は前職

◆企画公室

▽室長補佐兼企画係長兼政策推進担当 中畑匡博(産業観光課遊休農地解消並びに農業労働力確保担当(係長相当職))▽秘書係長 中幸代(教育委員会総務課企画員)▽企画員 栗川和幸(建設課主事)▽企画員 柴森亜美(税務課主事)

◆総務課

▽課長補佐兼管財係長 木村倍美(同統括専門員兼管財係長)▽課長補佐兼庶務係長 田所俊幸(同統括専門員兼庶務係長)▽消防係長 北山隆祥(同企画員)▽企画員 藤谷和彦(教育委員会総務課企画員)

◆税務課

▽調査員(町債権確保担当) 前田恵三(国体推進室長)
▽課長補佐 小林幸生(花園地域振興課長補佐)▽課長補佐兼住民税係長 宮本勝人(同統括専門員兼住民税係長)▽統括専門員兼徴収係長 田中靖章(和歌山地方税回収機構派遣)▽企画員 青山晃久(地籍調査室企画員)▽主事 坂上弘祐(新規採用)

◆出納室

▽会計管理者兼出納室長

浦野光広（教育委員会調査員）▽室長補佐 小林芳一（住民福祉課長補佐兼社会福祉法人設立担当）▽統括専門員兼会計係長 西山佳友己（同企画員）

◆住民福祉課
▽課長補佐 女良畑政幸（産業観光課長補佐兼商工係長兼観光係長）▽統括専門員兼年金係長 西浦さとみ（花園地域振興課統括専門員兼庶務係長）▽統括専門員兼社会福祉法人設立担当 尾鼻嘉浩（和歌山県下水道公社派遣）▽企画員 中野清美（笠田保育所主任保育士）▽企画員 尾鼻佐規（中飯降保育所主任保育士）

◆やすらぎ対策課
▽課長 前岡眞也（産業観光課長）▽保健師（統括専門員相当職） 白井孝子（かつらぎ町社会福祉協議会派遣）▽企画員 林真千代（生涯学習課企画員）▽企画員 森田淳子（四郷保育所主任保育士）▽企画員 林亮英（税務課企画員）▽保健師（企画員相当職） 永原あや（新規採用）▽保健師 上中捺々未（新規採用）

◆生活環境課

▽企画員 柴田美紀（住民福祉課企画員）▽企画員 西村雄大（青少年センター事務局企画員）

◆産業観光課
▽課長 斉藤浩治（企画公室長補佐兼企画係長兼政策推進担当）▽課長補佐兼林業係長 井本欽也（同統括専門員兼林業係長）▽課長補佐兼観光係長 木村敬（国体推進室国体推進係長）▽統括専門員兼商工係長 堀畑三起子（青少年センター事務局庶務係長）▽企画員 城向裕太（企画公室企画員）▽企画員 楠本良子（笠田保育所保育士）▽企画員 西上智哉（新規採用）

◆建設課
▽調査員兼課長補佐兼検査員兼政策推進担当 小迫拓宏（同調査員兼課長補佐兼検査員）▽統括専門員 奥田幸宏（橋本周辺広域市町村圏組合派遣）▽企画員 丹田美穂（生活環境課企画員）▽企画員 向井智治（税務課企画員）

◆地籍調査室
▽室長補佐兼事務係長 西川義彦（統括専門員兼事務係長）▽企画員 岡野秀紀

（建設課主事）
◆上下水道課
▽課長補佐 木村恵久（同課長補佐兼給水係長）▽給水係長 阪口史朗（同企画員）▽企画員 椿森紗江（やすらぎ対策課企画員）

◆花園地域振興課
▽課長 上東秀明（教育委員会総務課長）▽課長補佐兼庶務係長 梶真優美（出納室長補佐兼会計係長）

《議会議務局》
▽局長 和田光人（やすらぎ対策課長）▽局長補佐 澤田靖子（同係長）

《教育委員会》
◆総務課
▽課長 藤上勝海（同課長補佐）▽課長補佐兼子育て係長 下垣内裕美（同子育て係長）▽保健師（統括専門員相当職） 木村かおり（やすらぎ対策課保健師統括専門員相当職）▽保健師（統括専門員相当職） 岡本五百合（やすらぎ対策課（統括専門員相当職））▽企画員 久保早由里（渋田保育所保育士）▽企画員 田和かよ（中部保育所主任保育士）▽企画員 西岡純生（建設課企画員）▽企画員

山口佳子（渋田保育所主任保育士）
【幼稚園】
▽花園幼稚園主任教諭 前勢千恵美（笠田幼稚園主任教諭）

◆生涯学習課
▽企画員 松下秀江（四郷保育所保育士）▽企画員 南ゆき（中飯降保育所保育士）

◆青少年センター事務局
▽庶務係長 東山佳央（住民福祉課年金係長）

《かつらぎ町社会福祉協議会派遣》
▽藤戸佳寿子（やすらぎ対策課保健師（統括専門員相当職））

《和歌山県下水道公社派遣》
▽福岡剛士（総務課統括専門員兼消防係長）

《橋本周辺広域市町村圏組合派遣》
▽谷本英貴（やすらぎ対策課企画員）

《地方公共団体金融機構派遣》
▽田中将彦（産業観光課企画員）

《専従休職》
▽井本泰継（中部保育所保育士）

《和歌山県後期高齢者医療

広域連合派遣》
▽上田芳嵩（生涯学習課企画員）

お知らせ

平成26年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）により、教育委員会においては、毎年教育行政事務の管理および執行状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが定められています。

また、この点検および評価を行うにあたっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。かつらぎ町においても学識経験を有する者の中から外部評価委員を委嘱し、平成26年度の教育行政事務について委員から意見をいただき、点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し

ました。

平成26年度教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価に関する報告書については、町のホームページに掲載していますのでご覧ください。また、報告書は、教育委員会総務課において閲覧することができます。

問い合わせ 教育委員会総務課（内線3011）

聴導犬講演会開催

音が聞こえない、または聞こえにくい方に生活の中での必要な音を知らせてくれる聴導犬の役割・理解を深めるため、公益財団法人日本補助犬協会から講師を招き講演会を開催します。

日時 6月4日(土)午後1時30分～3時30分（開場は午後0時30分）

場所 かつらぎ総合文化会館A Vホール

参加費 無料

主催・問い合わせ かつらぎ町聴覚障害者協会（FAX 22-5980）

NOSAⅠ和歌山北部からのお知らせ

まさかの災害に備えて

近年は地球温暖化の影響などにより、気象の変化が激しく、いつ何時災害に見舞われるかわかりません。水稲・果樹共済は、風水害、干害、凍霜害、地震などの自然災害や、病害虫などによって受けた損失を補てんする公的保険制度です。災害への備えとして、ぜひご活用ください。

【水稲共済】

水稲を20a以上耕作している方は、法律で加入が義務付けられています。

【果樹共済】

加入できる樹種は、うんしゅうみかん、はっさく、ネーブル、不知火、桃、柿、梅、すもも、キウイフルーツです。

※掛金の半分を国が負担。

※果樹共済については、町から農家負担掛金・賦課金の3分の1の補助があります。

※詳細は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ NOSAⅠ和

歌山北部(和歌山北部農業共済組合)伊都支所（☎0120-83-9031）

被害者支援活動員養成講座開催

電話・面接相談、裁判付添などの直接支援や、利用できる機関紹介などの支援活動を支えていただく、被害者支援活動員の養成講座を開講します。

日程

《前期》6月11日(土)、10
日(土)、7月2日(土)、25

《後期》7月9日(土)、10
日(日)

定員 30名

受付期間 5月2日(月)～
6月3日(金)（土、日、祝を除く）

納期限

○5月31日(火)

- 軽自動車税 全期
- 町外固定資産税 全期・第1期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。



平成28年 経済センサス活動調査を実施

この調査は、町内にあるすべての事業所・企業を対象に行われます。

調査の結果は、社会経済の発展を支える大切な資料として、幅広く活用されます。

5月20日(金)ごろから調査員が訪問しますので、調査へのご理解、ご協力よろしくお願いします。

問い合わせ

総務課庶務係（内線2034）



※詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 紀の国被害者支援センター（☎073-427-2100）

橋本市エコパーク「紀望の里」リニューアルオープン

平成27年12月31日(木)から休業しておりました、エコパーク「紀望の里」が、5月3日(憲法記念日)に再開します。

それに伴い、オープニングイベントを5月3日(憲法記念日)午後1時から実施します。

営業時間

《直売所》

午前10時～午後9時

《浴場》

午後1時～9時

場所 橋本市エコパーク「紀望の里」

入浴料金 一般300円、

小人150円、70歳以上(橋

本市および伊都郡在住の方

200円

休館日 毎週月曜日、12月

31日～1月3日まで(月曜

日が祝日の場合その翌日)

問い合わせ 橋本市農林振

興課（☎0736-3316

113）(直通)

相談

心配ごと・法律相談

5月9日(月)、23日(月)
6月13日(月)
受付 午後1時30分～
3時30分(先着順)
場所 地域福祉センター
問い合わせ 社会福祉協議会
(☎22-4311)

ひきこもり青年のための居場所・家族のためのつどい

居場所
5月2日(月)、9日(月)、
16日(月)、23日(月)、30日
(月)
午後1時30分～3時



家族のつどい

5月11日(水)
午後7時～9時
場所 大谷地域交流センター
主催・問い合わせ よりみち
(☎090-11149-3474)
※ひきこもり支援についての問い合わせ 住民福祉課福祉係(内線2067)

理学療法士相談

「退院はしたものの…」
「リハビリは卒業したもの…」
の…」と自宅での自主リハビリや健康体操の方法などでお悩みの方の相談に応じます。
5月6日(金)、20日(金)
6月3日(金)

消費生活相談

NPO法人消費者サポートネット和歌山の専門相談員による「消費生活相談会」を開設しています。
悪質な訪問販売や契約・取引に関するトラブルなどの消費者問題でお悩みの方の相談に消費生活専門相談員が応じます。
①5月10日(火)
かつらぎ町役場2階会議室B
②5月17日(火)、31日(火)
橋本市役所会議室C

午後1時～5時

場所 保健福祉センター
1階機能訓練室
問い合わせ やすらぎ対策課衛生係(内線2053)

就職相談

③5月24日(火)
九度山町ふるさとセンター
各日午後1時～4時
※どの会場でも参加できます。
問い合わせ ①産業観光課商工係(内線2212)、
②橋本市市民生活部市民生活環境課(☎0736-331111)、③九度山町産業振興課(☎0736-54-2019)

5月10日(火)
笠田公民館佐野分館
5月17日(火)
笠田東児童館
5月11日(水)、18日(水)
かつらぎ総合文化会館
午後2時～3時30分
問い合わせ 伊都振興局企画産業課(☎0736-334909)

若者サポートステーション就職相談

専門のキャリアカウンセラーが相談に応じ、個別相談、職場体験、スキルアップセミナーなどを通じて就

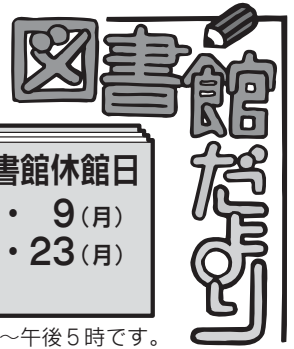
かつらぎ町国民健康保険の平成27年4月から平成28年1月までの合計医療費は

制度の別	医療費の額(円)	1人当たりの額(円)
一般被保険者分	1,904,556,062	341,013
退職被保険者分	70,929,026	295,538

※一般被保険者分……国保加入者の内、退職被保険者を除いた者。
退職被保険者分……会社などを退職して年金(厚生年金など)を受給されている方で、厚生年金加入期間などの要件を満たした60歳以上65歳未満の方とその家族(被扶養者)が対象となります。



労に向けた支援をします。
無理をせず、相談者のペースで就労までサポートします。
日時 月曜日から金曜日の午前10時～午後6時(祝日を除く)
※電話予約必要。
対象 15～39歳までの若者とその家族
費用 無料
問い合わせ 若者サポートステーション with you
うきのかわ(☎0736-33-2900)



5月の図書館休館日

2(月)・9(月)
16(月)・23(月)
30(月)

*開館時間は午前9時～午後5時です。
*花園分館の開館日時は、水曜・土曜日
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

新着図書のご案内

小説・エッセイなど

教場2 長岡 弘樹
家康、江戸を建てる 門井 慶喜
尖閣ゲーム 青木 俊
SARA 麻生 幾
倒れるときは前のめり 有川 浩
また、同じ夢を見ていた 住野 よる
ビューティーキャンプ 林 真理子
業物語 西尾 維新
いとしの森の家 東 直子
革命前夜 須賀 しのぶ
臣女 吉村 萬壱

図書館事業 ～親子で料理教室～

絵本にのっているお菓子を 作ってみませんか？

始まる前に、よみきかせの会プーさん
による絵本のよみきかせもあるよ♪

日時 5月15日(日) 午後1時30分～
場所 かつらぎ総合文化会館3階
料理実習室 和室
対象 親子(子どもは小学生以上)25名
※必ず親子で参加してください。
参加費 200円
申し込み 5月1日(日)から
図書館で受付開始
持ち物 エプロン、三角巾
手ふきタオル、マスク



問い合わせ 図書館(☎22-0303)

趣味・実用書など

復讐したい 山田 悠介
リップヴァンウィンクルの
花嫁 岩井 俊二
幹事のアッコちゃん 柚木 麻子
おやすみ、ロジャー
カールリヨハン・エリー
夫もやせるおかず作りおき
柳澤 英子
ちよっと具合のわるいとき
若江 恵利子
子どものごはん
幸せになる勇氣 岸見 一郎

児童書

リーダーのための仕事論 丹羽 宇一郎
バターで作る／オイルで作
るマフィンとカップケーキ
の本 若山 曜子
ハーバードでいちばん人気
の国・日本 佐藤 智恵
毎日続くお母さん仕事 後藤 由紀子
たまおくんはたまごにいち
やん あきやま ただし
いつだってともだち 降矢 なな

文芸の窓

俳句

昭和の日兄老い姉老い我も老い
春旅の余韻残して地図を繰り
遠く住む孫にも高く鯉のぼり
植木鉢移せばわつとだんご虫
野遊びや老女は時に童女めき

前尾五月夫
野口 城
山元 桂子
谷岡 清灯
中畑 隆男

(麦句会)

短歌



太尾池通い通いてついに会う鳴の小群に鴛鴦一羽
何鳥の空き巣と細工に惚れこむも剪定整枝の途上にあ
れば 奥田 和美
仕事終え古池に飛ぶ翡翠を見つつ家路に急げる吾は
北田 浩子
目覚めたり午前三時に愛犬の悲しき声は永久のひと鳴
き 西川 瞳
雨前の夜空に並ぶ妹背山そがいの灯りに二峯が立つ
(笠田短歌サークル)



「認知症は治ることがある」とは、「認知症の原因となる病気の中には治療可能なものがある」ということです。認知症＝「脳の病気」と考えがちですが、「身体」の病気が原因となることがあります。治療可能な病気には「脳の病気」の一部と「身体」の病気の大部分が含まれ、認知症全体の1割を占めるとされます。

治る認知症の原因となる「身体」の病気

「治る認知症」の原因となる「身体」の病気には重度の肝臓病や腎臓病、ホルモンの異常（甲状腺機能低下症、下垂体機能低下症など）、ビタミン不足（ビタミンB1、B12、葉酸、ナイアシンなど）、薬の副作用、アルコール多飲などがあります。重度の肝臓病や腎臓病では肝臓や腎臓の機能が低下することにより、肝臓や腎臓で解毒されるはずの有害物質が脳に悪影響を与え、脳機能が低下します。甲状腺の機能が低下し、甲状腺で作られるホルモンが不足した状態では、無気力やうつ症状、疲れやすいなど認知症のような症状を呈することがあり、甲状腺ホルモンの補充で症状は軽快します。極度の偏食、つわり、大酒飲みなどで食事がとれない場合には、ビタミンB1が欠乏し認知症のような症状を呈することがあります。早期にビタミンB1を補充しないと、認知症が後遺症として残ってしまうこともあります。認知症のような症状を起こす可能性がある薬剤として、抗不安薬、睡眠薬、パーキンソン病治療薬、抗ヒスタミン薬（＝かぜ薬など）、胃潰瘍薬の一部、ステロイド、抗うつ薬などがあり、特に高齢者は注意が必要です。

治る認知症の原因となる「脳」の病気

「治る認知症」の原因となる「脳」の病気としては、正常圧水頭症や慢性硬膜下血腫が代表的です。正常圧水頭症とは、髄液と呼ばれる水が脳を中心にある脳室と呼ばれる場所に溜まりすぎて、周りの脳を圧迫することにより認知症を引き起こします。認知症以外に歩行困難や尿失禁の症状を伴うことが多いです。タップテスト（腰に細い針を刺し、髄液を30mlほど抜く試験）で症状が軽くなれば、シャント術（脳室にチューブを挿入しお腹に髄液を逃がす）を施行します。慢性硬膜下血腫とは、高齢者が頭部外傷後に、脳と硬膜の間に血腫がゆっくりと溜まることで、脳を圧迫し認知症をきたす病気で、局所麻酔で血腫を吸い出す手術をすることで症状は軽快します。



「治る認知症」の原因となる病気は早期発見が重要です。そのような病気の特徴として、認知症の起きた日時がある程度はつきりしており、症状の進行が「週」「月」単位で比較的早い、認知症以外の症状（歩行困難、脱力、ぴくつきやふるえなど）を伴うことがあげられます。このような病気を見逃さないためにも、認知症が疑われたら早期にお近くの神経内科、脳神経外科を受診してください。

（紀北分院 内科 助教 中西一郎）

問い合わせ 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 神経内科（☎22-0066）



子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外は開いているのでいつでも遊びに来てね。

わくわく広場

1歳児以上のお友達とお母さんの遊びの場です。

・5月12日(木) 午後3時～4時

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。

・5月26日(木) 午前10時～11時

平和公園で
遊びましょう!
※現地集合・解散
※持ち物:帽子、飲み物など

赤ちゃんクラブ「よちよち」

1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場です。

・5月16日(月) 午前10時～11時

育児相談

子育てについて悩んでいませんか?

・5月19日(木) 午後1時～3時

※この日以外でも気軽にご相談ください。

ベビーマッサージを
予定しています。
※要予約

おしゃべりサロン

子育てについて、いろんなおしゃべりを楽しもう!

・5月19日(木) 午前10時～11時

社会福祉協議会合同企画
「なでしこクラブ」
おじいちゃん、おばあちゃんたちと
一緒にあそびませんか。
※社会福祉協議会前集合・解散

「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか?

・毎月第1、第2金曜日 午前中(午前9時～11時30分)

※お誕生月の未就園児のみの対象とさせていただきます。

場所(上記いずれも): 子育て支援センター(保健福祉センター1階)

問い合わせ 子育て支援センター(☎22-0300)

子育て支援センター 利用時間の変更について

社会福祉法人かつらぎ福祉会が運営する
子育て支援センターは、5月から平日午後
の利用時間が午後4時までとなります。

《利用時間》

平日 午前9時～正午、午後1時～4時

土曜 午前9時～正午

● 育児サークル

サークル名	場 所	日 時
笠田育児 サークル	笠田ふるさと交流館 (笠田公民館)	5月20日(金)10:00～11:00
		6月17日(金)10:00～11:00
妙寺・三谷 育児 サークル	三谷公民館	5月13日(金)10:00～11:00
	丁ノ町地域 交流センター	6月10日(金)10:00～11:00
洪田育児 サークル	見好公民館	5月12日(木)10:00～11:00
		6月9日(木)10:00～11:00
佐野育児 サークル	笠田公民館佐野分館 (佐野ふれあい館)	5月25日(水)10:00～11:00
		6月22日(水)10:00～11:00
丁ノ町育児 サークル	丁ノ町地域 交流センター	5月19日(木)10:00～11:00
		6月16日(木)10:00～11:00

子育て支援事業のお知らせ

今春から、二つのこども園がスタート
しました。

佐野こども園「にこにこ」、三谷こども
園「ひだまり」の子育て事業は、園庭開放
や一時保育(佐野こども園のみ)、また、
子育て支援センター「はぐくみ」と連携
したイベントや地域サークル活動の支援
などの子育て支援の事業を展開します。
保育士や保健師による子育て相談や育児
講座なども予定しています。

親子交流の場として、毎日利用される
方は、今までどおりかつらぎ町子育て支
援センター(保健福祉センター1階)でお
待ちしています。

園庭開放のお知らせ

	こども園名	日 時
6 月	佐 野	第2 火曜日 6月14日 午前9時30分 ～10時30分
	三 谷	第3 火曜日 6月21日 午前9時30分 ～10時30分

※今年度は6月からの計画です。

※利用できる日は、広報・ホームページ
でご確認ください。



5月の保健カレンダー

【問い合わせ】やすらぎ対策課衛生係（内線2053・2054）

● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児健康診査	5月31日(火) 13:00～14:00	平成27年11月生まれ 平成28年1月生まれ	保健福祉センター	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]
3歳6か月児健康診査	5月26日(木) 13:00～14:00	平成24年10月生まれ 平成24年11月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児健康相談	5月9日(月) 9:30～10:00	平成27年6月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	6月2日(木) 9:30～10:00	平成27年7月生まれ		
2歳児健康相談	5月2日(月) 9:30～10:00	平成26年3月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	6月6日(月) 9:30～10:00	平成26年4月生まれ		
股関節検診	5月17日(火) 13:15～13:30	平成27年11月・12月生まれ 平成28年1月・2月生まれ		股関節異常の有無
子育て教室「すくすく」	6月10日(金) 13:30～15:30	おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦		授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です]
7か月児教室「さくらんぼ」	5月11日(水) 13:30～14:30	平成27年10月生まれ	保健福祉センター	ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞かせ・ペープサート・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	5月25日(水) 13:30～14:30			
11か月児教室「りんごちゃん」	5月11日(水) 10:00～11:00	平成27年5月生まれ		ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会
	6月1日(水) 10:00～11:00	平成27年6月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、3歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

● 糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。
皆で楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。途中からの参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

◆ 5月の内容

「食事編① 基本的な糖尿病の食事療法をマスターしよう！」

日時 5月11日(水) 9:30～12:00
場所 保健福祉センター 2階

◆ 6月の内容

「食事編② 調理実習のメニュー決め♪ 献立の立て方を学ぼう」

日時 6月8日(水) 9:30～12:00
場所 保健福祉センター 2階

● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。
また、時間を要するご相談につきましては、事前に予約をお願いします。

日時 5月10日(火)・6月7日(火) 9:30～11:00
場所 保健福祉センター

